

2020 年 4 月 27 日

住友電装株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業について

新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方に心よりご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。そして、医療従事者はじめ、行政の皆さま等、感染防止にご尽力されている皆さまへ深く感謝を申し上げます。

住友電装株式会社（本社：三重県四日市市、社長：川井 文義、以下：当社）は、国内拠点において会社稼働日である 4 月 29 日から 5 月 1 日までの 3 日間を臨時休業します。対象は、既に在宅勤務に切り替えてきた一部地域の事業所に勤務する者を含めた当社すべての拠点の従業員、ならびに協力社員等の約 10,000 人です。

全国で緊急事態宣言が発出されて以降、当社は感染拡大防止に協力するため、一部の事業所において時差出勤と在宅勤務の併用を進めてきました。しかしながら、国内の感染拡大が続く状況において、当社としても緊急事態宣言中の外出自粛要請に対して、さらに踏み込んだ対応をしなければならないとの考えに至り、国内全拠点において当社の連休前の 3 日間を『臨時休業』とし、あわせて直近の受注減への対応としての諸経費削減を図ることとします。

尚、臨時休業の間、一部の生産業務、物流業務、お客さまとの調整を要する業務等、事業継続のために最低限必要な業務については、感染拡大防止措置を徹底した上で、継続します。

今後も、地域の皆さまと、従業員を含めた関係者の皆さまの安全と健康を最優先に、感染拡大防止に向け、迅速に対応措置を実施してまいります。お取引先さまをはじめ関係者の皆さまには、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

（お問い合わせ先）管理本部 総務部 広報・CSR グループ TEL：059-354-6200